

番号	項 目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
運営理念						
1 運営理念の明確化						
1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム（以下「グループホーム」という。）に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホームの運営上の方針や目標等を具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者・ホーム長・生活指導員は、グループホームに関する法令、意義を正しく理解し、毎朝のミーティング、月1回のユニット会・全体会議の中で理解しやすく伝えられ情報を共有している。	
2	運営理念の実現 すべての職員が、グループホームの運営理念を述べることができ、常に運営理念の実現に取り組んでいる。				設立時、スタッフにより考え、作成したので心に刻みやすく実現に取り組みやすい。又、全スタッフが理念カードを携帯している。	
3	運営理念の明示 グループホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びグループホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				ホーム玄関に権利・義務等を掲示。又、入居契約時には本人・ご家族に書面を用いて口頭で丁寧に説明を行っている。	
4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				重要事項説明書、契約書など解りやすく明示しており、説明に十分な時間をとり、同意を得ている。	
2 運営理念の啓発						
5	運営理念の啓発 グループホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。（グループホームの説明会、グループホーム便り等）				開設前に管理者が自治会役員会にてグループホームの説明、運営理念の説明を行っている。又、ホームページの開設、広報誌などにより理解が得られるよう啓発活動を行っている。	
生活空間づくり						
1 家庭的な生活空間づくり						
6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。（玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等）				玄関前には大きなポーチを設け周辺に彩りの花を植えている。手書きの会社名表札を掲げ、竹ぼうきやベンチ、職員の自転車などが置かれ親しみやすく暖かい雰囲気の玄関周りとなっている。	遊歩道に面している庭には、家庭菜園や、グループホームで飼っている犬を放し子供から大人まで親しみやすい雰囲気がある。

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				共用の生活空間は木の温もりで暖かい印象を与え、廊下・リビングには観葉植物や花、タペストリーなどが飾られている。昔なじみのある足踏みミシンや茶筆筒等の置かれ家庭的な雰囲気である。	
8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				各階にはソファやベンチが幾つか置かれ、入居者同士で自由に過ごせる。喫煙所は死角のスペースではあるが常に人の気配を感じながら過ごせる空間となっている。	
9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				家具などは出来る限り馴染みのあるものを持ち込んでいただき安心して居心地の良い環境を作っている。必要に応じ家族と相談の上本人と共に新しい家具などを購入している。	
10	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを、入居者が楽しんだり、活動したりできるように活かしている。（物干し場、園芸、水撒き、草取り等）				中庭に物干し場・家庭菜園があり入居者と共に収穫など楽しむことができる。又、ベンチやパラソルが置かれ天気の良い日には軽食やおやつを食し、犬や地域の方との交流が望める環境となっている。	中庭は遊歩道に面しており、入居者の散歩コースにもなっている。
2 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。（すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等）				廊下・トイレ・脱衣所には手すり、浴室・階段には滑り止めが設置され、安全に、自立した生活が送れるように工夫されている。ベッドの高さは転落防止もあり個々にあわせ調整されている。食卓の椅子や台所作業テーブルの高さも低めに配慮されている。	
12	混乱や失敗を招かない環境づくり 認知症による誤認や錯覚を引き起こして混乱や失敗を招くような状態を放置していない。（壁のシミを動物等と錯覚し、混乱を招くような状態等）				入居者が使用している物等の位置を変えず環境に変化がない様配慮。混乱が見られた環境に対しては補修・装飾など丁寧に対応している。	
13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがグループホーム内の場所がわかるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。（トイレや部屋の目印等）				入居者・家族の選択により居室入り口に表札やのれんを吊るす等目印をつくっており、迷いがあるときはさりげなく支援をおこなっている。夜間トイレ前にライトを照らすなど混乱を防ぐ工夫がされている。	
14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。（テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等）				不快感のある大きめの音は発しないよう常に注意を心掛けている。照明は和紙でカバーされ柔らかい光となっている。日差しが強いときにはレースのカーテンをひき個々に合わせ調整している。	

番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気の上よみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調整は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				温度・湿度計を居室やリビングなどに設置し適切な温度管理を目指している。空気の入替えや加湿器の使用、夏場の扇風機の使用などこまめな管理が行われている。	
16	五感への働きかけの工夫 心地よさや能動的な言動を引き出すために、五感に働きかける様々な刺激を生活空間の中に採り入れている。(家事の音、食事のにおい、安らぎや潤いをもたらす絵やポスター、季節の草花、こたつのぬもり等)				台所が吹き抜けのため、家事の音や食事の臭いなど2階にいても感じることができる。ユニット内の装飾や草花は季節ごとに変化させ、心に潤いが持てる様働きかけている。窓からは季節の変化の風景が眺めることができる。	
17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目のつくところに設置している。				リビング正面に振り子時計を設置。他、手作りカレンダーや日めくりカレンダーを多く設置し、見当識を補強する配慮がされている。	
18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				掃除用具・裁縫道具・園芸用品等を準備し状況に応じ提供している。又、個人の趣味の物を必要に応じ購入する支援を行うほか、リサイクル品を作る方もおられるため個々の経験や状況に応じ提供・対応している。	
ケアサービス 1 ケアマネジメント						
19	アセスメントの実施 入居者一人ひとりの状態像、生活特性(生活歴、ライフスタイル等)、入居者や家族の求めていることを把握し、これによってアセスメントを行い、課題を明らかにしている。				入居時に生活暦・ライフヒストリーを記入して戴いている。又、センター方式を用い情報を集約しアセスメントに活用、反映させている。家族面会時に新たな情報があれば随時追加している。	
20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				日常生活を観察し、本人の状態像・希望などを把握して解決すべき課題を明確にして個々の特徴をとらえた具体的なプランを作成している。	
21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				日々のアセスメントシートと一緒にファイルされており常に目を通す状態になっている。又、毎月の会議で見直し意見交換を行うほか、共用の申し送りノートの活用で情報の共有を図っている。	
22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				家族面会時は現状報告をし、希望・要望を聞きプランに反映させている。作成後説明を行い納得の上で承認サインをいただいている。	

番号	項 目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				実施期間は3ヶ月とし、入院など状態に変化が生じた際は随時見直しをおこなっている。毎月ユニット毎に訪問看護師を交え会議を行い、見直し等の意見交換がなされている。	
24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				1日の流れが7つに分かれた記録用紙を使用しケアプランに沿った実施内容が記載されている。他、水分摂取量や排泄量など細かく記載されている。	
25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にを行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				夜勤・日勤者により毎朝の全体ミーティングでの申し送りの他、ローテーションによる日に数回の口頭での申し送り、申し送り簿の確認で情報を伝達している。	
26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に（緊急案件がある場合はその都度）会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1回定期的に会議を開催しており意見交換をするほか、緊急用件がある際は随時会議を行い日々のケアにいかしている。又、業務中でも情報交換を中心としたスタッフ同士の会話がある。	
2 グループホーム内でのくらしの支援 (1) 介護の基本の実行						
27	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。（入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等）				個々の世界を受け入れ、人格を尊重し、個人の能力に応じた対応とさりげない介入を心掛けている。個々の世界観での悩み・不安など受け止め、理解し、一緒に解決方法をうみだせるよう日々取り組んでいる。	
28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。				ひとりひとりに合った話し掛け・言葉使いで、ゆったりと和やかに過ごせる雰囲気作りをしている。	
29	入居者が感情表現できるような働きかけ 入居者の生き生きとした言動や笑顔（喜び、楽しみ、うれしい）を引き出すための、言葉かけや雰囲気作りをしている。				感情表現を触発するには入居者との信頼関係を築くことを大切と考えており、スタッフも一緒に喜怒哀楽を表現できる様、日々生活の中から興味・刺激となる物を探し提供している。	
30	入居者一人ひとりの過去の経験を生かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				ライフヒストリーを通じて個人の経験や生活歴を知り、日々の生活・ケアに反映できるよう努力されている。	

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
31	入居者一人ひとりとのコミュニケーション 入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、職員側からは本人に分かるように伝えている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉等)				相手の話を聞く姿勢として同じ目線で、アイコンタクト、うなずきの技法を使用し、表情や言動に合わせて本人の話をしっかり聞き、分かりやすい言葉で伝えるようにしている。	
32	入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入居者が中心で、業務を優先することなく、ひとりひとりの生活のペースに合わせた支援を出来るよう心掛け行われている。	
33	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				待つ姿勢を持ち、入居者の自己決定を尊重している。自己決定が難しい方には、希望を引き出す声掛けや家族からの聞き取りなどで場面提供できるよう努力している。	
34	自信の回復 常に自信を高めるような言葉かけや働きかけをしている。(活躍の場面づくり、一緒に喜びあう、感謝する等)				本人の得意なことや毎日の役割を見つけ出し、活躍の出来る場面を作っており、時には教えてもらったり、その都度感謝の気持ちを伝えるようにしている。	
35	一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				スタッフは、入居者それぞれの状態・状況・能力を見極め、待つケアを心掛けている。自立支援のための場面作りや支援法など、スタッフ全員が重要性を理解し努力している。	
36	共に支えあう場面づくり 職員が、入居者に助けてもらったり教えてもらったりする場面を作っている。				家事・畑仕事・漬物作りなど日々の生活を通し、入居者から教えていただく場面が沢山ある。	
37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				管理者より身体拘束についてしっかりした説明や回覧での周知がされており、スタッフ全員が統一した考えをもち拘束のないケアが実践されている。	
38	鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				夜間は防犯上の理由から施錠しているが、日中は施錠を行わず自由に外出できる。常にスタッフは入居者の所在を把握し、外出の際、又は、外出のしたい雰囲気を知り、自由に・安全に外出できるよう支援している。	

番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
39	入居者の状況の把握 職員は、常に入居者を見守りやすい場所において、入居者一人ひとりの位置と様子を把握している。(入居者のそばでの記録、入居者の様子が分かる調理・配膳場所等)				常にリビングには1名のスタッフを配置し、状況を把握できるよう努めている。又、リビングで記録を記入しながらの見守りや、洗濯物配布での訪室等で状況を把握している。	
(2) 日常生活行為の支援 食事						
40	献立づくりや調理等への入居者の参画 献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意志の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かしている。				地域のお店に出来る限り入居者と一緒に買物に出向き、食材を選んで戴き、好みのものを献立に取り入れられるようにしている。意思を伝えられない入居者の方には家族からの情報や、ライフヒストリーなどで好みを知り可能な範囲で調理に生かしている。	
41	献立の工夫 献立には、季節感を感じさせるものや、入居者にとって昔なつかしいもの、個別のお祝い等を取り入れている。				季節ごと旬の食材を取り入れ、年中行事や誕生日などその時にあった献立にて食事を提供している。又、個々の生活歴や地域性も配慮した献立作りを実施している。	
42	食べる意欲を引き出す働きかけ 食事に際して、食欲を高め、楽しく食べられるような言葉かけや働きかけを行っている。				スタッフも一緒にテーブルを囲み、楽しく食事が出来るよう雰囲気作りをしている。又、時には時間や場所を変えて提供することがある。	
43	馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				個々によっては昔からの使い慣れた物を使用して戴いている。家庭的な陶器の茶碗や器、湯のみを共用したりもしている。	
44	入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				個人の健康状態や咀嚼・嚥下機能に合わせた調理方法や、トロメリンを使用することの工夫を心掛け、実践している。又、カロリー制限などある方にも他者と変わらない見た目での盛り付けをし、見た目でも楽しめる配慮がされている。	
45	個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				水分摂取量はアセスメントシートに記録。食事摂取量が不足と判断した際は、栄養ドリンクの使用など代替食なども検討している。	

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
46	食事のペースを乱さない配慮 不用意な言葉かけや刺激で食事が止まってしまうことのないように配慮している。(職員の慌ただししい動き、真剣に食べている途中で脈絡のない言葉かけ、他の入居者との相性や個人の好みに配慮しない座る位置決め、誰も見ていないテレビを付けたままにしておくこと等)				入居者の希望や相性など考慮し座る位置を決めており、個人の食事時間の違いやペースを考えテーブルを増やすなどしているが、食事中嫌な空気が流れると感ずることがある。	席替えの検討、又は、声かけ、話題の転換などスタッフ介入による場面転換での対処法についての検討と努力が必要。
47	食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				多少の食べこぼし、汚れを気にしないようゆったりと会話を持ちながら食事している。スタッフは全体の様子を見ながら座る位置決め、さりげなく混乱のない様サポートしている。	
排泄						
48	排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				日々のアセスメントにより排泄パターンを把握、個々のシグナルにより誘導を行っている。日中は出来る限り紙パンツを使用せず、小さなパットを使用するなど個々に合わせた自立支援を行っている。	
49	状態にあわせた下着等の使い分け 下着、おむつ又はパットは、入居者一人ひとりのその時々状態にあわせて使い分けている。				個人の状態や外出などの状況に合わせた使い分けを行っている。	
50	排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				さりげない声掛け誘導を行い、失敗時は他者に気づかれないような配慮を心掛けている。スタッフ同士の申し送りは暗号にて申し送り羞恥心のない配慮がされている。	
51	個別の便秘予防 便秘予防に配慮して、飲食物の工夫や排便誘導、運動への働きかけ等に取り組んでいる。				野菜、乳製品、果物、水分、プルーンなど食の注意、又、軽作業や散歩の運動により、出来る限り薬を使用しない便秘予防に取り組んでいる。	
入浴						
52	入浴可否の見極め 入浴前にその日の健康状態を確認し、入浴して大丈夫かを見極めをしている。				入浴前のバイタル測定、その日の一般状態や表情から判断し、可否の見極めを行っている。	
53	入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				本人の好む時間での声掛けをする等、本人の意思を優先している。希望を伝えられない方は家族からの情報を参考に、温度や回数などくつろげるよう支援している。	

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
54	入浴時の不安や羞恥心等への配慮 入浴は、入居者の不安や羞恥心、プライバシーに配慮した方法となっている。(誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等)				気持ちよく入浴していただけるよう支援・介助を行う。自立されている方には羞恥心を考慮しさりげなく様子を伺う。個々の身体能力を把握し不安な部分に対し適切なケアを届けている。	
整容						
55	個性を尊重したおしゃれの支援 入居者一人ひとりの個性を大切に髪形や服装、おしゃれを支援している。				個々の希望にそい、髪型・服装などその人らしい姿で居られるよう支援している。季節に合わせて共に衣類を選んだり、衣類の入れ替えを行っている。	
56	理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				馴染みの理美容室への予約・送迎の支援。又、理美容室利用外出が困難な方は出張美容師によるホームでのカット・パーマが実施されている。	
57	プライドを大切に整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				信頼関係を基にさりげなく声掛けし、本人が気づき、自ら行えるよう支援している。プライドを大切になるべく他者に気づかれないようカバーしている。	
58	衣類の調節の支援 衣類を着込みすぎたり、逆に脱いでしまう入居者には、気温や場にあわせて衣服や下着の調節をさりげなく支援している。(衣服の枚数、外出時の調整等)				気温や季節に合わせて衣類の調節を行っている。その方の好みを取り入れた服装や小物、帽子などおしゃれを楽しむ感覚で調整している。	
59	生活場面に合わせたその人らしい服装支援 外出や面会、年中行事等、生活の彩りにあわせてその人らしい服装を楽しめるよう支援している。				外出先や目的、行事などに合わせ助言している。行事参加の際はその人らしいドレスアップや化粧を支援している。	
睡眠・休息						
60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策をとっている。				日中の傾眠時間、睡眠パターンを把握し安眠策に対する考えは統一されている。夜間眠れない場合は、添い寝や傾聴など個々に合わせ工夫している。	
61	休息の支援 落ち着きのなさや緊張、疲労の程度に応じて、一服したり、心身を休める場面を個別に取れるよう支援している。				個々の表情や言動等に合わせ自室や死角スペースの喫煙所など状況により変えながら、安心できる場所を提供している。	

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
(3) 生活支援						
62	<p>身辺を整える際の支援 居室の掃除、衣類等の洗濯、持ち物の整理や補充などにおいては、入居者のプライバシーを大切に、場面ごとに本人の力を引き出しながら支援している。</p>				居室の清掃、衣類などの整理はプライバシーを考慮しながら共に行うよう心掛け、個々の力を最大限引き出せるよう見極め、支援している。	
63	<p>買い物の支援 必要物品や好みの買い物に出る機会を日常的につくり、買い物を楽しく行えるように支援している。</p>				日常の買出しや個々の必要物品の購入の際は出来るだけ一緒に出掛け、選ぶ楽しみを感じていただけるよう場面を作っている。	
64	<p>金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。</p>				事務での管理はもちろん、個々の力量に応じてではあるが自己管理が出来る支援がされている。	
65	<p>通信の支援 入居者が、手紙や電話を日常的に利用できるように、プライバシーに配慮しつつ支援している。(手紙や電話の利用の奨励・介助等)</p>				本人の希望があれば利用できるようしている。又、家族とお話される時は状況に応じスタッフは場を離れ気兼ねなく会話が出来るようになっている。	
(4) グループホーム内生活拡充支援						
66	<p>グループホーム内の役割・楽しみごとの支援 グループホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)</p>				個々の楽しみや役割を日々の生活の中から見出し支援している。中でも台所仕事や洗濯、掃除、畑仕事、犬の世話等の場面が多くある。雑誌や新聞を自由にとることが出来る。	
67	<p>馴染みのならわし等を楽しむ支援 その地域や入居者に馴染みの季節のならわし等を、入居者に主体になってもらいながら家庭的な雰囲気で行っている。(お正月、節句、お祭り、お盆、すす払い、ゆず湯等)</p>				季節のならわし等教えていただきながら入居者と共に準備の段階から参加。又、お祭りや神輿の賽銭、神社参拝など地域に出掛け参加できるよう支援している。	
68	<p>飲酒や喫煙を楽しめる環境づくり 飲酒や喫煙について、利用者本人の健康状態等を勘察し、また、他の入居者の迷惑にならないように時間や場所を決めるなどして、楽しめるようになっている。 また、煙草の吸い殻を異食することがないように配慮している。</p>				現在、飲酒や喫煙を好まれる方は入居されていないが、楽しんでいただく環境・体制はある。喫煙所は各ユニットに2箇所ずつ設けられ異食等ないようにスタッフは管理を徹底している。	

番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
(5) 医療機関の受診等の支援						
69	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)				定期的に医療機関に受診し異常発生時はホームドクター等往診にて柔軟に対応している。又、週1回訪問看護師による健康相談やホーム常勤の看護師と情報交換・相談が常時出来る体制にある。	
70	希望する医療機関での受診 入居者又は家族が希望し、又は納得している医療機関、歯科医療機関を受診している。				入居者や家族が希望する医療機関への受診を支援しています。	
71	認知症に知見の深い医師の確保 認知症に関する診断や治療、対応方法等について、指示や助言をもらえる医師を確保している。				認知症に関する専門医ではないが、事前説明を行い理解していただき、適切なアドバイスや指示をいただける医師を確保している。	
72	認知症の人の受診に理解と配慮のある医療機関の確保 認知症の人の受診の困難さを理解し、受診しやすいよう配慮してくれる医療機関、歯科医療機関を確保している。(受診時間の配慮、優先的な診療、必要時の往診等)				認知症状に対して理解と配慮をしていただき、急な体調不良にも迅速に対応、又、受診時の待ち時間短縮や予約の変更、往診等、対応して戴いている。	
73	入院受入れ医療機関の確保 認知症のある入居者の入院を受けてもらえる医療機関を確保している。				市内の医療機関を確保しており、入院の際には入居者の情報を十分説明し、受け入れ態勢を作りやすい環境を支援している。	
74	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院時は出来る限り面会し、家族や病院と密に情報交換等連携を図り、早期退院に向け働きかけている。	
75	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないグループホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				入居時、年1回の健康診断を行っている。又、必要に応じ臨時の健康診断も行っている。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
76	心理機能の把握・維持 認知症の人の心理機能の特徴(不安やストレスが高まると混乱が強まる。また、記憶障害・見当識障害による生活上の支障がカバーされないと、慢性的な不快感、不安状態、過去と現実との混同、パニック等が現れる。)を職員が理解しており、日常のケアに活かしている。(不安の除去や混乱時の対応、長期記憶の引き出し、見当識の維持のための工夫等)				スタッフは、認知症の特徴などの勉強を重ね、日々の暮らしの中入居者の不安や混乱の状態を具体的に理解し、根底にある原因を取り除く工夫、苦しみを軽減できる様早期に対応し安心して生活できるよう支援している。	

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
77	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴（筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等）を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				個人の状態に合わせ買物や散歩、廊下階段の歩行運動、下肢マッサージなど生活を中心とし、自然な形で身体機能維持に努めています。	
(7) 入居者同士の交流支援						
78	入居者同士の支えあい支援 入居者同士の助けあいや気持ちの支えあいができるような支援を、日常的に行っている。（仲の良い入居者同士が過ごせる配慮をする、孤立しがちな入居者が交わる機会をつくる、世話役の入居者にうまく力を発揮してもらおう場面をつくる等）				入居者同士の関わりは見守りを行い、必要に応じ介入支援。入居者の居室への訪室や、人の輪に入るのが苦手な方へスタッフを通じ日常的な作業の中で他者と良い関係が作れるよう配慮している。	
79	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブルの際仲裁に入り、双方の言い分を聞き入れ、原因の把握・理解に努めている。又、互いに不快な気持ちを残さない様仲裁後の配慮も忘れず行っている。	
(8) 健康管理						
80	身体の清潔保持 入居者の身体を、清潔に保っている。（頭髮、髭、目の周囲、口の周囲、耳、手足の爪、皮膚等）				入浴できない時には清拭や更衣を行い清潔を保っている。入浴・清拭時には皮膚の状態を確認し、異常時は早期に対応している。	
81	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。（歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等）				個々の状態に合わせ歯磨き・義歯洗浄の支援を行っている。介助が必要な方には紅茶や、イソジンでのうがいなどの口腔ケアを行い清潔を保っている。	
82	身体状態の変化や異常の早期発見・対応 入居者一人ひとりの身体状態の変化や異常のサインを早期に発見できるように、すべての職員が注意しており、重度化や入院を防ぐ努力をしている。また、その変化やサインを記録に残している。				毎日1回定時でのバイタル測定を行い記録。個々の状態や行動を把握し、異常の早期発見の為小さな変化も申し送り、看護師へ報告し指示を仰いでいる。	
83	体重の管理 体重の経過をモニターし、運動量と食事量に留意している。				月に1回の体重測定を行い記録管理している。運動量や食事摂取量など看護師に相談しながら管理を行っている。	

番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
84	服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				処方箋はアセスメント・ケアプランと一緒に挟み常に確認が出来る状態になっており、副作用や用法が把握できる。又、投薬が変更された場合は必ず申し送りされている。	
85	持病等の管理 職員は、入居者の持病やアレルギーについての留意事項をプライバシーに配慮しつつ共有しており、それらの事項を守っている。(高血圧や糖尿病等による食べ物の留意点の記録等)				入居時ご家族からの情報提供をいただきスタッフに周知されている。又、別紙にも記載し情報を共有している。個々の持病やアレルギーについてよく話し合い、食事等サポートを行っている。	
86	緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				全スタッフが普通救命講習を受講しているほか、勉強会で看護師からの指導を受けている。	
87	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症マニュアルの周知がされている。又、年1回職員・入居者がインフルエンザ予防接種を受けることで感染症の予防に努めている。	
88	健康管理情報の家族との共有 入居者の健康状態について、少なくとも月1回程度は家族に連絡し、健康管理情報を共有している。				面会時又は通信にて身体状況を含む生活状況を報告している。	
89	異変情報及び対応方法の家族との共有 入居者の心身の状態に異変が見られたときは、その都度家族に連絡を入れて対応の相談をしている。				異変がみられた際はご家族へ報告・相談連絡し、可能な限り希望を最優先できるよう対応について話し合っている。	
90	家族が通院介助を行ったときの情報交換 家族が通院介助をする場合、受診前に家族に情報を提供するとともに、受診後に家族から医師や歯科医師の指示や説明の伝達(診断内容、治療、薬、注意事項等)を受けて、入居者の健康管理に活かしている。				受診前には家族に生活状況や身体面について十分説明を行い、受診後は結果報告を受け記録し、健康管理に活かしている。	
3 入居者の地域での生活の支援						
91	グループホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、グループホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				積極的に散歩や買物、ドライブなどに出掛けている。又、お祭りの参加や外食など楽しめる場面作りを行っている。	

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
92	地域に出やすい周辺環境の整備 入居者の外出が容易になるように、グループホーム周辺の安全対策やグループホームを認識しやすい工夫を施している。				玄関先の表札や大きな屋根が特徴的で、ホーム裏は遊歩道で安全に外出できる環境ではあるが、周辺の危険と感じる場所は管理者が行政に相談するなど改善に向けての働きかけがある。	
93	入居者の行きたいところへの訪問支援 入居者が行きたいところを本人や家族から把握しており、訪問が実現するよう支援している。(ふるさと訪問、墓参り、特別な催しへの参加等)				実家への訪問、墓参り、知人宅訪問など希望をどのような状況でもかなえられるよう努力している。	
94	行事での外出や旅行等の機会づくり 入居者や家族と相談・協力して、行事での外出や旅行等の機会をつくっている。(地域の行事や集会に出かける、グループホーム主催での花見や小旅行等を企画、実施する等)				年5回の行事を主催している。その中で餅つきは地域の方の協力により実現され、入居者・家族・地域との交流の場となっている。	
4 入居者と家族との交流支援						
95	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(気安い雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				面会時間の制限はなく自由に訪問できる体制で、宿泊・食事も可能である。リビングや居室など心地よい場所で自由に過ごしていただいている。	面会時お茶のおもてなしは行うが、おかわりなどあまり出来ていないように思う。ポットや急須を用意したほうが良いと思う。
96	家族の参加支援 家族がグループホームでの活動に参加できるように、場面や機会をつくっている。(食事づくり、散歩、外出、行事等)				行事の参加はもちろんのこと、散歩や食事作りをしていただいたり、食事作りのアドバイスをいただくなどしている。	
運営体制						
1 事業の統合性						
97	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				管理者は全国的なGHの状況・情報を日常的に伝え、質の向上に熱意を持ち、助言や指示をしている。又、話し合いをし共に取り組んでいる。	
98	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				現場スタッフの意見を聞き入れ反映させている。	
99	管理者による状況把握 管理者は、直接に、又は報告により、毎日の昼夜の入居者及び職員の状況を把握している。				昼夜の報告は必ず口頭で申し送られ、ミーティング不在の際も電話やメールにて相談・報告を受け、常に状況を把握している。	

番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
100	評価の意義の周知と活用 ケアサービスの質の評価の意義について、職員に周知し、評価結果をサービス改善に活かしている。また、その体制がある。				全スタッフが自己評価に取り組み第三者による評価は謙虚に受け止め話し合い、改善することでケアの質の向上につながることを理解し、より良いホーム作りに活かしている。	
101	バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関の職員はグループホームをよく知っており、グループホームを支えていく協力体制が、確保されている。				地域の医療機関・福祉施設と連携を図っており、協力体制が確保されている。	
2 職員の確保・育成						
102	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ロケーションを組んでいる。				定期受診や行事など配慮し、入居者の生活に即した勤務ロケーションを組んでいる。	
103	グループホームケアに適した人材の採用 グループホームケアに適した資質を有する者を採用している。				資格や経験を重視せず、3ヶ月の試用期間の中で、GHケアに適しているかを見極め採用している。	
104	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				研修参加、受講後は復命書を提出し回覧にて周知のほか、全体会などでの研修内容報告が報告されている。	
105	OJT（職場での働きながらの学習）の確保 職員が日常的に学ぶことをグループホームとして推進しており、職員に的確に助言できる人材がいる。（学習の動機づけ、助言、指導、資料、文献の提供、スーパーバイズの提供、定期的な勉強会等）				会議やスタッフ勉強会をはじめ、日常的に管理者・ホーム長より助言や指導を受けられる。時には資料や文献の提供もしていただいている。	
106	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。（外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等）				親睦会を設置しストレスを解消できる方策がある。又、ホーム長への悩みの相談や話し合いで解消を図っている。	
107	職員の休憩場所の確保 職員の休憩の場所は、職員が十分につるげ、心身を休めるのに適した設備を有しており、必要な備品も整っている。（冷暖房設備、寝具等）				スタッフルームや喫煙所等有しているが、入居者と共に生活との姿勢で各自ホーム内で落ち着く場所を確保し休憩している。	必要物品の整理を行い、心身を休めるのに十分な休憩場所の確保に努める。

番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
3 入居時及び退居時の対応方針						
108	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				事前に管理者・ホーム長・生活指導員が書類等での検討、本人家族との面談で対象者であるか検討している。又、ユニットスタッフの意見も取り入れ検討・判断している。	
109	料金の内訳の明示と説明 利用契約時及び料金改定時には、料金の内訳を文書で示し、料金の設定理由を十分説明している。(食費、光熱水費、その他の実費、敷金設定の場合の償却、返済方法等)				入居時十分な説明を行い、ご家族又は本人の了承を得ている。	
110	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居の際は、本人・家族が納得いくまで十分に話し説明を行い、同意を得ている。その後の方向性についても十分なケアが行われるよう退居先と情報交換を行うなど支援している。	
111	入退居時のダメージの防止策 入退居の前後には、入居者が「移り住むことのダメージ」を最小限に食い止めるために、家族等とはもちろん、本人に係る保健医療福祉の関係者と十分な情報交換と話しあいを行っている。退居事例がない場合は、その体制がある。				入居者が精神的負担のかからないよう、家族と共に考え、情報交換を行っている。必要に応じ関係機関との連絡をはかり、入居者にとってのダメージを防止できるよう支援している。	
4 衛生・安全管理						
112	手洗い、うがい 職員は、手洗いやうがいを励行している。				手洗いやうがいの重要性を理解しており、励行されている。	
113	グループホーム内の衛生管理 グループホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				食中毒のないよう衛生保持に努めているが、冷蔵庫内やキッチン周りの清潔が徹底保持されていないように思われることがある。	日々意識し、清潔を保持できるよう努める。
114	ごみの処分 ごみ処理、汚物処理等の衛生面に関する取扱いの取り決めがあり、職員間で実行している。(速やかな除去、封入、保管、消毒等)				ごみ・汚物など速やかに除去、処理が行われている。	
115	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				物品の保管場所、管理方法に取り決めがあり、実行している。	

番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
116	緊急時の対応の周知 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知している。				スタッフ全員普通救命講習を受講している。又、ユニットに緊急時マニュアルを置いてあり常に確認でき内容を熟知している。	
117	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				起こった事実を、事故報告書又は、ヒヤリハット報告書に記載・ファイルしており、再発のないよう話し合い、サービスの改善に繋げている。	
5 情報の開示・提供						
118	開示請求に対する対応 入居者及び家族からの情報開示の要求に応じている。(開示情報の整理、開示の実務等)				ご家族の希望・要望があれば、随時情報公開・開示が出来る体制にある。	
119	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				訪問調査員が訪問時は、守秘義務の範囲内での情報提供を積極的に行っている。	
6 相談・苦情への対応						
120	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるグループホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				苦情・相談受付はホーム長が行っており、受付方法は入居時に重要事項説明で行っている。玄関に苦情ボックスを設置している。	
121	第三者への相談機会の確保 家族が、相談や苦情を第三者に伝えるための機会を積極的に設けている。(第三者も交えた家族の会の開催、公的窓口の紹介、外部者による家族アンケート等)				毎年家族アンケートを実施している。公的第三者機関への相談・苦情窓口の説明を、重要事項説明書により周知している。	
122	苦情への迅速な対応 入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				迅速な対応を心掛け、検討・回答すると共に書類を作成。苦情者への迅速な改善報告を行いサービス改善に努めている。	
7 グループホームと家族との交流						
123	家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族会や面会時に近況報告を行い、家族からも気軽に相談を受け、要望を引き出せるような雰囲気作りを行っている。	

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
124	家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				毎月通信(便り)を発送し、日頃の様子をコメント記載し、生活の様子を撮影した写真を数枚同封し伝えている。	
125	外泊時の家族との情報交換 家族との外出や外泊時には、入居者の生活やケアの継続性が保たれるように、情報交換を行っている。				外泊中変わらず過ごせるよう家族への情報提供を行っている。又、帰宅時には家族より情報をいただき、つながりのあるケアができるよう対応している。	
126	家族同士の交流促進 家族同士の交流が図られるように、様々な機会を提供している。(家族会、行事、旅行等への働きかけ)				年5回の家族会を企画し、入居者・家族が交流を出来る機会として開催している。	
127	入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				金銭管理に関して入居の際に家族、本人としっかり話し合い・取り決め、預り金にて金銭を支出した領収書や出納帳のコピーは毎月送付している。	
8 グループホームと地域との交流						
128	市町村との関わり 市町村との連絡を密に取り、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				管理者は講演等積極的に受託し、協力体制をつくり、地域へGHについての理解を深めている。	
129	在宅介護支援センター等との連携 在宅介護支援センターや居宅介護支援事業者と、情報交換等の連携を図っている。				ホーム長・相談員は、近隣の支援事業者等と連携を図り、情報交換を行っている。	
130	地域との連携 地域の人達に対して、日頃から関係を深める働きかけを行っている。(自治会への職員の出席等)				自治会に加入しており、日頃の挨拶や回覧、廃品回収など行っているが、自治会の役員会や総会などに参加していない。	
131	地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				外出時挨拶を交わしたり、地域の子供が遊びにきたり、近隣の方から花をいただいたりや普段の暮らしの中で交流がある。	
132	生活の拡充を支える近隣住民等への働きかけ 近隣住民、家族、ボランティア等が、入居者の生活の拡がりや充実を図ることを支援してくれるよう、働きかけを行っている。(日常的な活動の支援、遠出、行事等の支援)				ご家族からは日常的に活動、協力を得ている。近隣住民からは餅つきのボランティアも含め協力・支援を受けている。	

番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
133	周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				商店・消防・警察へ働きかけ理解を得ている。行事には地域の施設など利用したり、お祭りや演奏会に参加をする等、理解を広げるよう努力している。	
134	グループホーム機能の地域への還元 グループホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)				地域の方々の見学やボランティアの受け入れを積極的に行い、その際、認知症について理解していただけるよう状況や関わりについて説明をしている。	
135	人材育成への貢献 他のグループホーム等から実習生の受け入れの要請がある場合には、入居者及び家族の意向や状況、受け入れ人数等を勘案して対応している。(受け入れ方針の明示、入居者・家族への事前説明、担当者の選任、効果を上げるための工夫等)				他GHスタッフや地域施設、看護学生の実習等を積極的に受け入れており、介護実務者研修の実習施設としても指定を受けている。受け入れの際は、入居者の状態や、受け入れ人数を勘案し実施している。	
サービスの成果						
136	安らぎ・自由 入居者一人ひとりが束縛のない安らぎのある自由な暮らしができています。				個々を尊重し、自由にゆったりと生活できるよう支援している。その人らしく、不自由のないよう配慮し日々努力している。	
137	自信の回復・感情豊かな生活 入居者一人ひとりが自信を取り戻し、感情豊かに暮らしている。				日常生活の中個々を見極め、役割が出来るような場面を作り、その人らしさが見え、自信を取り戻していただけるよう支援を行っている。	
138	暮らしや生き方の継続性 入居者一人ひとりがそれまでの暮らしや生き方(個性)を大切に暮らしている。				家族からの情報などに基づき、生活状況を把握し、出来る限り今までと変わらぬ生活が継続できるよう支援している。	
139	持てる力を発揮した暮らし 入居者一人ひとりが自然なかたちで持てる力を発揮して暮らしている。				入居者個々の力を見極め、日々の生活の中自然な形で発揮できるような場面を作り、出来る限り自立して行えるよう見守りを行うなど支援している。	
140	触れあいと交流のある暮らし 入居者一人ひとりが大切な人と触れあったり、交流する機会を持ちながら暮らしている。				家族会はもちろん、本人希望による外出や訪問、家族の面会などの機会にて触れ合い、生活に潤いをもっといただいている。	
141	家族との交流 入居者一人ひとりに対する家族や親しい人の訪問等が入居当初よりも活発である。(会いに来たり、一緒に出かけたり、電話や手紙などの支援が増えている等)				家族を含め知人等の面会も歓迎しており、こちらからの電話や、面会への声掛けも行っている。	

番号	項 目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
142	地域との交流 入居者が日常的にまちに出かけながら暮らしている。				買物・散歩等外出できる機会をつくり提供している。	
143	地域の人との認知症に関する理解の向上 入居者と職員が日常的に地域の人と交流することを通して、地域の人との認知症に関する理解が広がっている。				散歩などで近隣の方と挨拶・会話し理解を広めるよう努めている。	
参 考						
<p>グループホームの暮らしやサービスに関する満足の反映 あなたは、ご自身が認知症になった時に、このグループホームに入りたいと思いますか。 入居したいと思います。</p>						